

令和4年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 1 **未来を見つめながら地域や社会とつながる開かれた学校**
→たのしく 本物に触れ、地域等と連携を密にし、これからの新たな時代を見据え、児童生徒の未来デザインの形成をめざす教育活動を展開する学校
- 2 **個を大切に、児童・生徒一人ひとりの自己実現をめざす学校**
→ゆたかに 早期から継続的系統的にキャリア教育を行い、個別の教育支援計画の利活用により児童・生徒の社会的自立を支援する学校
- 3 **豊かな学校力を備え、信頼される安全で安心な学校**
→げんきよく 人権尊重のもと、児童・生徒が明るく元気に教育活動を行うことができる安全・安心な学校

2 中期的目標

- 1 **《たのしく》 支援学校における教育力の向上、センター的機能の発揮と組織としての専門性の向上**
(1) 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の利活用を充実させ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を推進する。
(2) 障がいのある児童生徒の特性を踏まえた指導内容・方法を確立し、ICTを活用した授業実践とオンライン学習体制の構築を図る。
(3) 地域支援の充実のため校内の組織的対応を強化するとともに、校内の支援教育力の向上に向け外部人材、外部機関と連携し活用する。
(4) 教職員の組織的・継続的な人材育成のため、校内研修や外部研修を活用し、初任者や経験が少ない教職員及びミドルリーダーの育成を行う。
R4年度 研究授業等映像の記録、配信試行→R5年度 映像記録コンテンツ（障がいの状況別活用事例）作成、検証→R6年度 吹田市域での本格活用
- 2 **《ゆたかに》 自立・自己実現、社会参加に向けたキャリア教育・進路指導の充実**
(1) 全学部において、キャリアマップに基づいた実践をし、キャリア発達段階の領域を意識して実施する。
(2) 教員のキャリア教育実践力を強化するため、児童生徒一人ひとりの情報収集と共有化を図り、事業所等の見学等を実施し円滑な接続を図る。
R4年度 ネット環境を活用した校内支援体制づくり検証→R5年度 活用マニュアル作成、修正→R6年度 本格実施
(3) 授業、課外活動を通じて、障がい者スポーツ、文化芸術活動の活性化を推進する。
R4年度 外部人材活用試行実施→R5年度 授業・課外活動のあり方検証→R6年度 授業・課外活動の活動内容等の充実
- 3 **《げんきよく》 人権尊重のもと、安全・安心な学校づくりの推進**
(1) 児童・生徒の命を守る取組みにより、一人ひとりの人権を尊重し、障がい特性やアレルギー等に配慮した安全・安心な学びの場づくりを実践する。
(2) 校内の危機管理意識を向上させるとともに防災教育の充実をめざし、地域、PTAとの連携により、危機管理マニュアルに基づく訓練を実施する。
R4年度 危機管理マニュアル試行実施→R5年度 実態に応じたマニュアル修正版作成→R6年度 本格実施
(3) 学校支援体制の構築と家庭教育への支援のため、PTA活動の活性化を支援し、「ともに考え、ともに行動する」取組みを実践する。
(4) 校務の効率化をめざした組織的・戦略的取組みにより、働き方改革を推進する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和4年10月実施（予定）分〕	学校運営協議会からの意見
	<p>令和4年度 第1回報告 日 時 令和4年7月4日(月) 10:00～12:00 場 所 本校会議室 出席者 学校運営協議会委員（4名 A委員 私立大学教授、B委員 障がい者就業・生活支援センター所長、C委員 吹田市立就学前施設園長、D委員 本校PTA 委員副会長）（欠席：吹田市立中学校校長、株式会社部長）、校長、事務局（9名） 協議＜学校経営計画について＞ ＜キャリア発達段階に応じた新たな学部間連携授業について＞ D委員：小から中へ上がっていく時のサポート、教員間の連携をもう少し強化していただければ。学校に来なければあとあとひきずりがちということもあります。強化していただければ、卒業後にもつながるのではと、保護者として思っています。 A委員：学部間連携・交流をどういう形で進めるか？ということを考えてみたいと思います。支援計画という点での一貫性はあるけれども、同じ学校ではあるが、学部のカリキュラムや文化という面での違いはあるので、学部間連携・交流に新たに取り組むというのはすごくいい試みだと思います。いかがでしょうか？ D委員：学部間の交流というのは非常にいいことだと思います。日常的にもバス停での子ども同士のかかわりもみえていますのですごくいいと思えます。 B委員：子どもにとって何が混乱の原因なのかという点、また、保護者にとって、どういうところで具体的に連携とってほしいか？小中の先生がどう連携取ればスムーズにいけるのかなという点を見つけていくのが必要かと思いました。変化にどう対応するかということが、キャリア教育につながるのだと思います。そういった視点で、今どんなサポートが必要かということを考えることが大事に思います。また、学校は視覚支援ということで丁寧にされていると感心していますが、卒業後の施設にもその支援があるとは限らないので、こんな支援・対応が有効でしたよといった点での引き継ぎや情報共有も必要ではとも思います。 C委員：「スイスイシート」というのを保護者に書いてもらい、引き継ぎに活用するというのを始めています。 A委員：支援学校では、4年4年4年で12年という捉え方もありかと思えます。この捉え方で連携や交流を考えてみれば必要なこともみえてくるのではとも思います。また、先生方の交流も必要だと思います。</p> <p>・第2回12月・第3回2月を予定</p>

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標【R3年度値】 学校教育自己診断【 <u>児生</u> 】：児童生徒向け【 <u>保</u> 】：保護者向け【 <u>教</u> 】：教員向け	自己評価
<p>《1たのしく》支援学校における教育力の向上、センター的機能の発揮と組織としての専門性の向上</p>	<p>(1) 「個別的教育支援計画」等の活用と一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援 ア シラバスと「個別的教育支援計画」等及び授業の関係を踏まえた授業実践 イ 観点別評価により児童生徒の学びを深めるため、「個別の指導計画」の目標・指導・評価の更なる適正化</p> <p>(2) 障がい特性に応じた指導の検証とオンライン学習体制の推進 ア シラバスの活用と授業力向上 イ 児童生徒の実態把握に努め、個に応じた指導方法の確立 ウ ICT 機器を活用した授業の研究 エ ICT 機器を活用した授業改善及びオンライン授業の実践 オ ICT 機器の取り扱い（情報リテラシーの確保）</p> <p>(3) 地域及び校内の支援・特別支援教育力向上 ア 関係機関等と連携しセンター的機能の発揮 イ 特別支援教育力の向上。リーディングスタッフを中心とした組織的対応 ウ 長期欠席児童生徒への支援策の確立</p> <p>(4) 組織的人材育成のための校内研修の充実 ア 初任者及びミドルリーダーへの教育センター及び校内の研修における組織的支援体制の再構築 イ 教員の資質向上に向けた事例を活用した校内研修</p>	<p>(1) ア 学部ごとに組織的な授業改善を図るため、シラバスの見直しを図り、各教科等の指導目標・内容等の精査による授業実践 イ 教科等専門性を生かし、児童生徒の実態に応じた教材を活用した授業を実践し、観点別評価による児童・生徒の学びを支援</p> <p>(2) ア シラバスの作成意図（府教育庁作成ハンドブック）を踏まえ、個別的教育支援計画立案から個別の指導計画の観点別評価の関連性の確保と各学部での様々な学習形態に応じた授業づくり イ ・小学部 50分授業開始（時間における自立活動の指導内容の充実） ・各学部間連携授業の企画・実施 ウ 研究授業を録画、アーカイブ資料として、授業実践の共有化 エ ICT を活用した授業構築に向け、校内委員会を新設し、授業内容の検証並びにアクションプラン作成・検証 オ 1人1台端末を活用した授業力向上及び情報リテラシー確保に向け、生徒、保護者、教員対象に外部講師を招いての研修実施</p> <p>(3) ア 地域（吹田市内小・中学校、府立高校）支援に必要となるツールを作成し、併せて校内の取組み（授業、教材等）を学校 HP 等により情報を発信 イ 福祉・医療人材（臨床心理士及びスクールソーシャルワーカー）等の専門職を活用（地域資源の活用）した相談会を実施し指導の方策を充実 ウ 欠席が続く児童生徒の支援について対応マニュアルを整備するとともに、分掌間、関係機関と連携し即時的、組織的な対応</p> <p>(4) ア 管理職・首席等が OJT による人材育成に努め、併せて研究授業の録画、検証により、指導力の向上を図るとともに、定期的な意見交換会等を実施 イ 不祥事防止に向け、外部講師を招聘し校内研修の実施と校内相談窓口の体制整備</p>	<p>(1) ア <u>保</u>「授業」90%以上維持【91%】 イ 部主事・首席・管理職による学部方針の確認と記載内容の確認 <u>保</u>「個別的教育支援計画」90%以上維持【92%】 <u>教</u>「個別的教育支援計画」90%【84%】</p> <p>(2) ア <u>保</u>・<u>教</u>「授業」とともに 90%以上維持【<u>保</u>91%<u>教</u>94%】 <u>教</u>「評価・計画」90%【83%】 <u>児生</u>「授業（楽しい）」90%維持【89%】 イ 小学部 50分授業実施。外部講師を招聘した研修会の実施（2回）。学部間連携授業学期に1回。<u>教</u>「授業」90%以上維持。【94%】 ウ 初任者等公開研究授業を実施（1回以上）し、授業データを記録し、授業の振り返り、研究協議を実施し、併せて外部への配信資料として活用する。 エ <u>保</u>「ICT 機器の活用」80%以上。【78%】 オ 校内研修、公開講座、実践報告会実施し、参加者アンケートで確認。（肯定的評価80%）<u>保</u>「個人情報」90%【87%】</p> <p>(3) ア 学校 HP へ教材等掲載（2か月毎更新） イ 専門職のアドバイスを学部会等で共有し、指導に役立て、保護者支援を充実。 <u>保</u>「個別的教育支援計画 90%維持【92%】（相談対象児童生徒数 60人以上維持）【68人】 ウ 対応マニュアルに則り、学年会議を設定する。また、児童生徒の状況把握と支援策の確認を行い、マニュアル改訂版を作成する。（各学部ともに教員アンケートを実施し効果検証。肯定的評価75%以上）</p> <p>(4) ア ICT を活用した授業実践（研究授業 12回実施。（【11回】）授業録画により、授業の振り返りを行い、かつ経験の浅い教員への学習（研究）事例として活用を図り、併せて地域支援学校との教員間交流の実施（web 含み学期に1回） イ 長期休業期間での研修の実施（参加者アンケート実施肯定的評価 80%）並びにオンライン授業検討委員会を設置し、ICT 機器活用の基礎的研修の実施、実践事例の共有、活用。</p>	
	<p>《2ゆたかに》自立・自己実現、社会参加に向けたキャリア教育・進路指導の充実</p>	<p>(1) 全学部において、キャリアマップに基づいたキャリア教育の実践 ア 自己肯定感を有する児童生徒の育成に向け、児童生徒の将来像を描く教育の推進 イ 居住地校、地域の学校との交流及び共同学習の実施</p>	<p>(1) ア 児童生徒の実態に応じた教育活動のため、教員間での、児童生徒個々の情報収集と集約の共有化を図り、キャリア発達段階に応じた指導・支援の実践 イ 居住地校交流のニーズ把握に努め、学びの機会を広げるとともに、地域の学校との実践的交流の機会を確保し、「ともに学び共に育つ」教育を実践</p>	<p>(1) ア 総合所見、キャリアパスポートの記入内容を部主事、首席、管理職が確認し、各学部の指導の重点を明確にして取り組む。 <u>教</u>「各種会議の有効活用」90%維持【88%】 <u>児生</u>「相談」90%【82%】 イ 交流校への訪問に加えてオンラインを活用した取組み（学期に1回確保）</p>

	<p>(2) 教員のキャリア教育実践力の強化 ア 高等部卒業後の進路先について学ぶ機会をつくり、「見通しをもった」指導力向上をめざす イ 進路先（進学・卒業後）への円滑な接続のための関係機関との連携</p> <p>(3) 障がい者スポーツ、文化芸術活動の活性化 ア 外部指導者の活用による指導体制の強化</p>	<p>(2) ア 長期休業期間に全教員対象に事業所等の見学会を実施するとともに、外部（福祉機関等）による研修会の実施 イ 児童生徒情報を十分に引き継ぐため、連携会議を2学期以降2回以上開催し、併せて情報収集を確実に実施し、児童生徒が進路先で自己実現を図る支援（手立て）を検証</p> <p>(3) ア 授業に加え課外活動の活性化に向け、外部講師を活用し指導体制を構築し業務軽減を図るとともに、各種大会、展覧会活動に積極的に参加</p>	<p>(2) ア 小中学部教員の参加者数 40%【31%】 ・研修会参加者アンケート肯定的評価 80% イ 保・教「キャリア教育・進路指導」85%【保80%・教80%】 児生「進路」80%【40%】</p> <p>(3) ア 外部講師を活用（年間5回）した課外活動を開催するとともに、校外の大会、発表会に参加する。</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">《人権尊重の推進》 《安全・安心な学校生活の推進》</p>	<p>(1) 人権を尊重し、児童生徒の安全・安心な学びの場を確保する ア 新型コロナウイルス感染症対策に徹底して取り組むため、子どもの安全・安心の確保と教職員の負担軽減</p> <p>イ 体系的な人権研修の実施</p> <p>ウ 教育活動中の安全管理の徹底</p> <p>エ 教育環境の整備と危険個所の迅速な対応</p> <p>(2) 地域、PTA との連携により、危機管理マニュアルを活用した防災訓練の実施</p> <p>(3) 家庭教育充実にむけた支援と PTA 活動の活性化</p> <p>(4) 校務の効率化と働き方改革の推進 ア 校務の ICT 化推進</p> <p>イ 教職員の同僚性構築とサポート体制の再構築</p>	<p>(1) ア 児童生徒の人権の尊重を図り、感染予防指導と心身の状況把握に努め、教職員間の情報共有の徹底及び保護者や関係機関と連携して取り組む。また、教職員の負担軽減に向け、連絡掲示板により「府等の通知」を速やかに周知し、行事等の対応について見通しを持った方針を伝える。さらに、管理職・首席・担当者間での SNS による迅速な情報共有を図り、業務分担を明確にした機動的な初動体制を維持した取組み</p> <p>イ 教育センター研修等を活用し、校内の人権意識向上につとめ、校内研修を実施して不適切な指導撲滅に向けた不断の注意喚起</p> <p>ウ 「みんなの給食」（アレルギーなし献立）や、AED・アレルギー対応・エピベン研修を継続実施し、食育再構築と保健室との連携を図り、障がい特性に応じた指導体制の強化を推進</p> <p>エ 校内の安全点検を充実し、危険個所への迅速な対応や、今後を見通した施設整備計画について教職員間の情報共有を徹底</p> <p>(2) ア PTA や地域と連携した災害時引継ぎ訓練等を実施</p> <p>イ 既存のメール配信サービスからコミュニケーションアプリへ移行し、利用の周知徹底及び加入率95%の達成</p> <p>(3) ア 親学習の必要性等の理解促進に向け、保護者対象の校内研修（他府県のPTA活動紹介や障がい理解推進）及び福祉・医療研修（年金関係・卒業後の施設活用等）を実施 イ PTA 主催の研修や広報活動の推進、他校PTA 組織との情報共有を推進するための支援策を検討</p> <p>(4) ア 学校力向上のため、学校運営協議会による意見を参考にして、校務の ICT 化を推進による時間外勤務の縮減 ・管理職・首席が主となり分掌再編、分掌業務を見直し、また学校特色づくりを核とした取組みの推進</p> <p>イ 風通しのよい職場づくりのため、同僚性構築に向けた支援体制（校内研修、教育センター研修を活用し、学年主任のミドルリーダーとしての役割、意識向上を図る）や人権等の相談体制の再構築（ハラスメント対応窓口の明確化）に取り組む ・行政職員を講師とした校内研修（会計事務関連の説明会等）を実施</p>	<p>(1) ア 児童生徒の状況により、個別懇談や外部関係者を交えた個別ケース会議を開催し、支援の充実を図る。 保「相談対応」95%以上維持【97%】 教「相談体制」90%維持【91%】。 ・教員に対し、年度当初に連絡掲示板を確認することを通知する。 ・緊急時は首席等が携帯電話、トランシーバーを所持し校内巡視等の対策により、初動に遅れないよう取り組む。 ・事案対応後、部主事・首席に初動体制について聞き取りを実施し肯定的評価 80% イ 保「障がい理解」95%維持。【94%】 教「人権尊重」90%維持【91%】</p> <p>ウ 教「食育」「保健室との共有」各 90%以上維持【「食育」71%・「保健室との共有」94%】 児生「給食」90%【86%】</p> <p>エ 保・教「学習環境」90%維持【保90%・教88%】</p> <p>(2) ア 地域、PTA と連携した訓練を2回実施。 【12月、1月実施】 保・教「防災」90%以上維持【保90%・教87%】 イ 加入率 95%</p> <p>(3) ア 保護者対象・教員対象の校内研修各 1 回開催。</p> <p>イ 長期休業期間での研修 1 回、学校 HP での広報活動周知（各学期 1 回）</p> <p>(4) ア 『部主事・首席会』を活用した課題把握（部会記録の管理職への回覧を含む）を継続して実施（時間外勤務時間 45 時間以上勤務者半減（教職員 140 人）4%以下【7%】） ・特色づくり P T 「しゃべり場プラス」による学校経営への提言機会を設け、中期的取組みを提示</p> <p>イ ストレスチェックの指標 100【102】。 高ストレス者割合半減 13%【26%】 教「校長のリーダーシップ」90%【87%】 「学校納付金」70%【63%】 「事務職員との連携」70%【65%】</p>	

府立吹田支援学校

		<p>・管理職による「よろず相談」開催を職員会議等で案内し、全教職員のサポート体制構築に向け、管理職・首席・部主事を中心とした連携体制を再構築</p>		
--	--	---	--	--